

特別会計

町の予算には、一般会計のほかに6つの特別会計があります。
決算の状況は次のとおりです。

(単位：千円)

国民健康保険事業	老人保健医療	介護保険事業	簡易水道事業	農業集落排水事業	営農飲雑用水事業
					
歳入総額 2,131,589 歳出総額 1,850,454 差引額 281,135	歳入総額 3,198,417 歳出総額 3,145,279 差引額 53,138	歳入総額 1,492,245 歳出総額 1,461,842 差引額 30,403	歳入総額 126,440 歳出総額 71,842 差引額 54,598	歳入総額 77,010 歳出総額 74,279 差引額 2,731	歳入総額 34,604 歳出総額 15,005 差引額 19,599

◆国民健康保険・老人保健医療特別会計

～医療費を大切にしましょう～

平成15年度国民健康保険事業決算額は、歳出で18億5,045万4千円となり、単年度収支は6,418万3千円の黒字となりますが、厳しい事業運営を強いられています。

1人当たり医療諸費は、282,913円(対前年度11.8%の増)です。

平成15年度老人保健医療決算額は、歳出で31億4,527万9千円となりました。

1人当たりの医療給付費は、740,123円(対前年度0.1%の増)となっています。

医療費は、皆さんが支払う保険税と患者の一部負担・国・県・町からの補助金でまかなわれています。

これからの高齢化社会を反映して、医療費の大幅な伸びが予想されます。健康に気をつけ、早めに受診するなど医療費に関心を持ちましょう。

水道事業会計

～水道料金が支える水道事業～

みなさんの毎日のくらしに、安全でおいしい水を絶え間なく供給するためには、毎日の施設の点検整備はもちろんのこと、老朽化した配水管などの改良が必要になります。これらに必要な費用は、『水道料金』でまかなうことになっています。

平成15年度の水道事業の決算の状況については、次のとおりです。

●収益的収支(経営の状況)

単位：千円		
収入	159,062	
支出	129,032	純利益 30,030

●資本的収支(建設工事費等)

単位：千円		
収入	62,211	建設改良積立金等で補てん 54,766
支出	116,977	

快適で豊かな生活を提供するため、さらに充実を図ってまいりますので、水道事業に対する一層のご理解とご協力をお願いします。

お願い

1. 町水道をご利用で転入・転出・転居をされる場合は、水道の手続きが必要となります。手続きの際は印鑑を持参し、水道課までお越しください。なお、新しく水道を使用される際は、開栓手数料400円が必要です。
2. 水道メーターは、使用水量を計測する大切なものです。検針がしやすいようにメーターボックス内はいつもきれいにし、またボックスの上に物を置いたり、近くに犬をつないだりしないようご協力ください。
3. 水道の新設、修繕、改造工事などを行う場合は、給水装置工事事業者にお問い合わせください。
4. 口座振替は納め忘れがなく便利です。預貯金通帳、届出印鑑を持参し、町内の金融機関・郵便局へ直接お申し込みください。

(11) 2004年12月号

水道の状況

(簡易水道・営農飲雑用水を含む)

- ・給水人口 14,520人
- ・給水区域内普及率 95.96%
- ・年間使用量 1,492,754m³
- ・1人1日平均使用水量 281ℓ(1升ビンにして約156本分)